

千葉県水道局告示第53号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 11月 16日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	東京都港区赤坂七丁目1番15号 アトム青山タワー7階
商号	株式会社ニチエネ
代表者	代表取締役 黒江 繁夫
指定年月日	令和5年 8月 30日
指定番号	第518号